

環境活動レポート



西海橋公園整備工事（3工区） 平成20年2月29日竣工

平成21年8月31日 作成

代表取締役 津田 薫平

株式会社 親和テクノ

長崎県佐世保市矢峰町 1053 番地

I. 事業の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 親和テクノ
代表取締役 津田薫平

(2) 所在地

本社：長崎県佐世保市矢峰町 1053 番地
佐々センター：長崎県北松浦郡佐々町小浦免 1084 番地 1
佐賀支店：佐賀県佐賀市久保田町大字徳万 1856 番地 1
福岡支店：福岡県福岡市博多区博多駅東 3 丁目 13 番 33 号

(3) 環境管理責任者氏名及び連絡先

EA21 推進委員長：技術環境課課長 城添 正弘
連絡先：電話 0952-68-3491 FAX0952-68-3492

(4) 事業内容

- ・建設業
土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業、石工事業、鋼構造物工事業、
舗装工事業、塗装工事業、しゅんせつ工事業、さく井工事業、造園工事業
- ・地質調査業
- ・建設コンサルタント
河川、砂防及び海岸・海洋部門、地質部門、土質及び基礎部門、農業土木部門
- ・測量業
- ・補償コンサルタント
土地調査部門

(5) 事業規模

- 平成 19 年度売上高：227,000 万円
平成 20 年度売上高：273,000 万円
- ・従業員数：90 人
 - ・床面積：6,445 m²（工場、倉庫、試験室などを含む事業所の合計）

(6) 環境関連事業

- ・のり面吹付工事（伐採木・貝殻チップの再利用）
- ・老朽化橋梁・トンネルの点検・補修工事
- ・既設石綿管の置き換え推進工事
- ・土壌汚染の調査・対策工事
- ・生ごみ処理機の販売・設置業務

II. 環境方針

1. 基本理念

株式会社親和テクノは、環境保全への取組が重要な経営課題であると認識し、『自然との調和、未来のより良い環境づくり』を基本理念と定め、美しい地球を次世代に残せるよう企業の社会的責任を果たします。

2. 環境方針

株式会社 親和テクノは、事業活動を通じて、環境に与える影響を的確に把握するとともに、地球環境および地域環境に配慮した事業活動を目指します。
また、『省資源』、『省エネ』、『節水』を重要課題と掲げ、循環型社会形成への貢献に向けて全社をあげて環境保全活動に取り組みます。

3. 環境保全への行動指針

- (1) 具体的に次のことに取り組みます。
 - ①電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - ③水資源の節水これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行ない、継続的な改善に努めます。
- (2) 環境関連法規則を遵守します。
- (3) 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。
- (4) 社内 LAN に設置した電子掲示板およびエコアクション 21 専用ホルダーに「環境方針」「環境目標、活動計画」を掲載し全社員へ周知を行います。

平成20年4月25日制定
株式会社 親和テクノ
代表取締役 津田 薫平

Ⅲ. 環境目標

当社の事業活動において、環境負荷を低減させるための取組み項目として以下の4項目が重要であると考え、それぞれの項目に対し低減目標を掲げ環境活動を行うこととしました。各目標の基準とする数値は、通常過去3年間のデータの平均値を採用しますが、当社では過去3年間での業態の変化が大きかったため、直近(19年度)1年間の数値を基準としています。

環境目標(事業所総計 本社、佐々センター、佐賀支店、福岡支店)

1) 省エネルギー活動の推進

①電力消費量を当年度から3ヵ年で平成19年度完工高当り消費量実績の2%削減する。

項目	単位	平成19年度	完工高百万円当り	当年度	次年度	3ヵ年
電力消費量	kWh	233,929	103 kWh/百万円	-1%	-1.5%	-2%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	129,831	57kg-CO ₂ /百万円	-1%	-1.5%	-2%

②自動車用燃料の二酸化炭素の削減

燃料油消費量を当年度から3ヵ年で平成19年度完工高当り消費量実績の5%削減する。

項目	単位	平成19年度	完工高百万円当り	当年度	次年度	3ヵ年
燃料油消費量	L	95,724	42.1 L/百万円	-3%	-4%	-5%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	226,909	99.8kg-CO ₂ /百万円	-3%	-4%	-5%

1リットル当りの走行距離の延長と効率的な車両利用に努める。

2) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

廃棄物排出量は平成20年度より、排出量の把握および分別活動の推進を行い以後分別活動を維持する。

項目	単位	平成19年度	当年度	次年度	3ヵ年
廃棄物総量	kg	把握せず	実態把握・	20年度の-1%	20年度の-2%
リサイクル活動	-	把握せず	分別活動の推進	分別活動の維持	分別活動の維持

排出量が把握できる体制の構築と分別活動の推進を行う。

3) 節水活動の維持

浄水使用量を平成19年度実績の1%削減し、以後節水活動を維持する。

項目	単位	平成19年度	当年度	次年度	3ヵ年
上水使用量	m ³	1,163	-1%	-1%	-1%

※) 活動結果比較・評価方法の変更

活動当初、それぞれの使用量は売上高と相関性があり売上高が増加すれば使用量も増加するものと考えていました。そこで、環境活動による削減量を適正に評価するためには、その年度の使用量を同年度の完工高で除した「完工高100万円当りの使用量」で比較することにしていました。しかし、1年間の活動結果や実際の業務の状況を考慮すると、売上高と使用量との間に密接な相関性はなく「完工高100万円当り」の使用量で比較すると、かえって実態が掴みにくいことが判明したため、今回の活動結果はいずれの項目も「総使用量」で比較を行っています。

IV. 活動の実績と評価

活動期間：平成20年5月～平成21年3月

平成20年度の環境活動は5月より開始しましたが、基準年1年間の数値と比較するため、20年度のデータにも平成20年4月分を計上し比較を行っています。

項目	単位	基準年(H19 年度実績)	本年度目標 値(H20)	本年(H20 年度実績)	目標達成率 (%)	評価
電力消費量	kWh	233,929	231,590	193,290	119.8	○
車両燃料消費量	L	95,724	92,852	95,533	97.2	△
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	357,508	349,403	334,273	104.5	○
廃棄物量	kg	把握せず	実態把握	21,444	※	-
リサイクル量	kg	把握せず	実態把握	39,264	※	-
上水使用量	m ³	1,163	1,151	872	132.0	○

目標達成度の評価凡例：達成 ○、ほぼ達成 △、未達成 ×
※ 本年度の活動により実態の把握が出来たため、本年度実績を基準に
H21年度目標を策定し活動を行う計画です。

1. 電力消費量 (kWh)

- ① 不在時や昼休み時の照明の消灯、パソコン電源をオフにする。
- ② 夏季エアコン温度設定を28度とし、さらに使用の目安を不快指数76以上とした。
また、冬季エアコンの設定は22度を目安として適温を保つ様心掛けた。
- ③ エアコンフィルターの清掃を実施した。
- ④ 佐々センターで老朽化したエアコンを高効率な新機種に取り換えた。

以上のような活動を行った結果、削減目標を大きく上回る削減が出来た。今後も省エネ活動を継続しながら、さらに削減できる要素を分析し削減を目指したい。

2. 車両燃料消費量 (L)

全社員にエコドライブの有用性を呼びかけ運行記録の記入を実施した結果、目標達成率が97.2%となった。削減目標100%には達しなかったが、本年度は前年度と比較し現場数も多く遠方の現場も多かったことを考慮すれば燃費の向上があったものと推測できる。今後は、総使用量だけでなく燃費の比較を行うことで、エコドライブ技術の向上と定着を推進していきたい。11ヶ月間の全車両の平均燃費(km/L)は下表の結果となった。

平成20年度月別平均燃費(km/L)

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃費	14.9	15.3	14.2	14.9	14.9	15.6	15.8	15.4	15.1	15.9	14.7	15.1

5月より、エコドライブ活動を実施したが、夏季期間以外は概ね15km/L以上の数値となっており、11ヶ月の平均燃費は15.1km/Lとなった。夏季期間はエアコン使用のため燃費が低下したと思われる。今後は、今年度のデータを指標として安全運転の推進と伴にエコドライブ技術向上を図って行きたい。

3. 二酸化炭素の排出量 (kg-CO₂)

燃料消費量は前年度と同等であったが、電力消費の削減量が大きかったため、二酸化炭素の総排出量は前年度比 6.6%の削減となった。来年度も電力消費量の削減だけでなく、燃料消費量の削減も達成出来る様、活動の方法を工夫して行きたい。

4. 廃棄物・リサイクル量 (kg)

前年度との比較はできないが、各事業所ともに分別・収集の体制が出来、集計を行った。集計の結果、総廃棄物量 60.7t の内最終処分量が 21.4t、リサイクル量は 39.3t となりリサイクル率は 65%となった。今後は、まず総排出量を可能な限り減量し、やむなく発生したものについては分別を行いリサイクル率を向上させるよう努めて行きたい。

5. 上水使用量 (m³)

- ① 水道元栓を絞り水量削減を行った。
- ② トイレの給水タンクにペットボトルを設置し、1回の排出量削減を行った。
- ③ 節水活動の呼びかけを実施した。

佐賀支店では、以前よりトイレの雨水利用を行っていたため、使用量に変化がなかったが、佐々センターでは上記活動の結果 32%の削減となり全社でも 25%の削減量となった。今後は、この削減量を維持出来るよう節水活動を継続して行きたい。

6. その他の活動

・紙使用量の削減

印刷前の確認によるミスプリントの防止、文書電子化の促進、社内書類の裏紙利用および使用済みコピー紙の再資源化などの活動を実践し紙資源の有効利用に努めています。

・地域ボランティア活動

佐々センター周辺国道や長崎県内各地区でゴミ拾い及び除草作業を期間中 6 3 回実施しました。また、佐賀支店でも周辺道路沿いのごみ拾いを月 1 回、期間中 1 0 回行っています。今後も、地域の環境保全に寄与する活動を継続していく方針です。



写真 1. 佐々センター周辺道路での清掃活動の様様

- ・現場状況に応じた環境配慮を心がけています。



写真2. 防音対策と騒音モニタリングの状況



写真3. 海洋の汚濁防止膜の設置状況（右の写真は降雨時の模様）
切り土のり面からの降雨による泥水流入防止を行いました

- ・佐賀支店では、雨水をトイレ用水に利用しています。



写真4. 雨どいからの雨水を地下タンクに導入しています

- ・内部環境監査の実施

平成 21 年 2 月に、活動の実施状況を把握するため、佐々センター、佐賀支店、2 箇所の現場で内部環境監査を実施しました。

監査の結果、まだまだ環境方針や目標の周知が不十分であり、細部のシステムが曖昧で構築が不十分であることなどが分かりましたが、一方、決められたことは確実に実行されており、教育・訓練等は従来から実施している安全活動や社内行事などに組み込むことで計画的に実行されていることも再認識できました。内部環境監査はシステム改善にとって非常に有効であることも実感できたため、半期に 1 度の頻度で継続して行きたいと考えています。



写真 5. 内部環境監査の実施状況

V. 環境関連法規の遵守状況

自ら遵守状況をチェックした結果、期間中環境関連法規の違反はなく、過去 3 年間関係当局より違反などの指摘は受けておらず問題ありませんでした。

平成 21 年 5 月 11 日確認、EA21 推進委員長：城添正弘

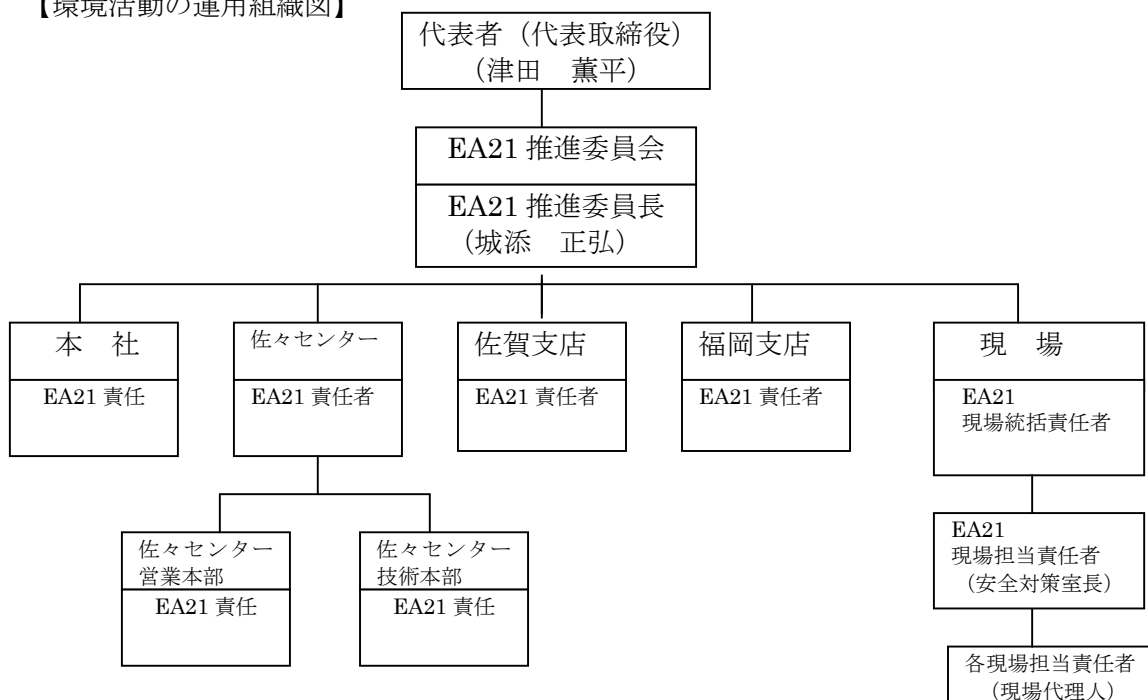
VI. 代表者による評価と見直し

- ・今回、一年間の環境活動の結果として一定の成果が出たことは評価できる。しかし、環境活動は個人の認識に拠るところが大きく、何故環境活動を行うのか？根本的な意識向上がなければ、その場限りの改善に終わってしまう。その意味でも環境方針の浸透に力を尽くしてもらいたい。
 - ・何でもかんでもでは、実行が疎かになるので、ポイントを絞った活動を行うこと、但し改善の余地がある大きな側面を見落とさないよう日頃から注意を払って欲しい。
 - ・苦情をきちんと受け止め、解決し、水平展開する。このことは非常に大切なことであるので今後もきちんと対応し、記録に残して行くこと。同様に、今後も活動や社内の仕組みの中から課題を抽出し、是正し、徹底するサイクルを回して行くことが最も重要であり、エコアクションシステムを採用する利点である。
- 総括すると、常に基本を忘れずに活動の継続をお願いしたい。
平成 21 年 8 月 31 日見直し、代表取締役：津田薫平

Ⅶ. 実施体制

当社では、環境活動を推進するために以下の組織を構築し運用を実施しています。

【環境活動の運用組織図】



実施体制における役割、責任及び権限

(1)代表者 (代表取締役)

- ・環境方針を策定する。
- ・環境目標及び環境活動計画を承認する。
- ・EA21 推進委員を任命する。
- ・必要な資源 (人的・物的・財務的資源) を用意する。
- ・毎年 3 月に環境経営システム及び環境方針、環境目標の見直しを行う。

(2)EA21 推進委員長

- ・環境経営システムに関する記録を管理・保存する。
- ・教育・訓練のやその他計画の策定、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。
- ・代表者 (代表取締役) に代わって環境経営システムを構築・運用し、その取組状況を確認・評価し代表者に報告する。また、問題点がある場合は必要な是正及び予防処置を実施し、代表者に報告する。
- ・代表者に代わり、環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つとともに、必要な権限を持つ。

(3)各事業所 EA21 責任者、EA21 現場統括責任者

- ・各 EA21 責任者は PDCA サイクルを各事業所で回すために指示・監督を行う。
- ・各事業所毎に、PDCA を完結させ、その状況を推進委員長に報告する。

(4)各担当職員

- ・環境作業手順書に従って、環境行動計画における担当環境作業を実施し結果をチェックし、記録をとり各事業所 EA21 責任者および現場統括責任者に報告する。